



2025年11月26日

各 位

会 社 名 株式会社 福 田 組
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 荒 明 正 紀
(コード番号: 1899 東証プライム市場)
問合せ先 取 締 役 管 理 部 長 小 見 年 雄
(TEL 025-266-9111)

株式給付信託（BBTおよびJ-ESOP）への追加拠出に伴う

自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、「株式給付信託（BBT）」（以下「BBT 制度」といいます。）および「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「J-ESOP 制度」といいます。）について、下記のとおり、自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2025年12月18日(木)
(2) 処分する株式の種類及び数	普通株式 12,000 株
(3) 処 分 価 額	1株につき金 6,825 円
(4) 処 分 価 額 総 額	81,900,000 円
(5) 処 分 予 定 先	株式会社日本カストディ銀行（信託E口）

(注) 処分予定先である株式会社日本カストディ銀行（信託E口）は、当社とみずほ信託銀行株式会社との間で当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者（再信託受託者を株式会社日本カストディ銀行）とする信託契約（以下「本信託契約」といいます。）を締結することによって設定されている信託口であります（BBT 制度に関して本信託契約に基づいて設定されている信託を「BBT 信託」といって、J-ESOP 制度に関して本信託契約に基づいて設定されている信託を「J-ESOP 信託」といいます。）。なお、本自己株式処分は、BBT 制度においては、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役である者を除きます。）および執行役員（以下「取締役等」といいます。）への給付を行うために、J-ESOP 制度においては、当社の従業員への給付を行うために、それぞれ行われるものであり、当社に対する役務提供の対価として取締役等および従業員に対して株式を割り当てる場合と実質的に同一であります。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2016年2月26日開催の取締役会決議に基づき、BBT 制度を導入しております（BBT 制度の概要につきましては、2016年2月26日付「業績連動型株式報酬制度導入に関するお知らせ」および2016年11月25日付「株式給付信託（BBT）導入（詳細決定）に関するお知らせ」をご参照下さい。）。

また、当社は、2015年11月27日開催の取締役会決議に基づき、J-ESOP 制度を導入しております（J-ESOP 制度の概要につきましては、2015年11月27日付「株式給付信託（J-ESOP）の導入に関するお知らせ」をご参照下さい。）。

今般、当社は、BBT 制度および J-ESOP 制度（以下、併せて「本制度」といいます。）の継続に当たり、将来の給付に必要と見込まれる株式を BBT 信託および J-ESOP 信託が取得するため、BBT 信託、J-ESOP 信託それぞれに対する金銭の追加拠出（以下「追加信託」といいます。）を行うこと、および本制度の運営に当た

って当社株式の保有および処分を行うため再信託受託者である株式会社日本カストディ銀行にそれぞれ設定されている信託E口に対する本自己株式処分を決定いたしました。

処分数量については、「役員株式給付規程」に基づき信託期間中に取締役等に給付すると見込まれる株式数に相当するもの(2025年12月末日で終了する事業年度から2027年12月末日で終了する事業年度までの3事業年度分として、6,000株)および「株式給付規程」に基づき信託期間のうち2025年12月末日で終了する事業年度中に当社の従業員に給付すると見込まれる株式数に相当するもの(6,000株)の合計であり、2025年6月30日現在の発行済株式総数8,988,111株に対し0.13%(2025年6月30日現在の総議決権個数83,403個に対する割合0.14%(いずれも小数点第3位を四捨五入))となりますところ、2016年2月26日付「業績連動型株式報酬制度導入に関するお知らせ」および2016年11月25日付「株式給付信託(BBT)導入(詳細決定)に関するお知らせ」ならびに2015年11月27日付「株式給付信託(J-ESOP)の導入に関するお知らせ」に記載の本制度の目的に照らして、希薄化の規模は合理的であると判断しております。

※BBT信託に対する追加信託の概要

追加信託日	2025年12月18日
追加信託金額	40,950,000円
取得する株式の種類	当社普通株式
取得株式数	6,000株
株式の取得日	2025年12月18日
株式取得方法	当社の自己株式処分(本自己株式処分)を引き受ける方法により取得

(注) 本信託は、追加信託金額(40,950,000円)を原資として当社株式の追加取得を行います。

※J-ESOP信託に対する追加信託の概要

追加信託日	2025年12月18日
追加信託金額	40,950,000円
取得する株式の種類	当社普通株式
取得株式数	6,000株
株式の取得日	2025年12月18日
株式取得方法	当社の自己株式処分(本自己株式処分)を引き受ける方法により取得

(注) 本信託は、追加信託金額(40,950,000円)を原資として当社株式の追加取得を行います。

3. 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、本自己株式処分の取締役会決議日の直前営業日までの3か月間(2025年8月26日から2025年11月25日まで)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均である6,825円(円未満切捨)といたします。

取締役会決議日の直前営業日までの3か月間の終値平均を基準としたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。また、J-ESOP制度およびBBT制度の導入時に設定された信託E口に対し、自己株式を処分した際の処分条件と平仄を合わせることが妥当であると判断したためでもあります。

以上